

新型コロナウイルス感染対策について

三重県本部長 内藤 博之

急激な感染拡大により、三重県では、7月21日に「感染防止行動徹底アラート」が発出され、8月5日には「BA. 5対策強化宣言」が出されました。病床使用率は57.5%（8月16日時点）まで上がり医療提供体制に大きな負荷が生じています。

医療提供体制のひっ迫を防ぎ、感染拡大を抑えるため、改めて下記の感染防止対策の徹底をお願いいたします。

また、当県本部における今後の事業について、「三重県指針ver.16」を踏まえ「感染防止行動徹底アラート」「BA. 5対策強化宣言」を遵守し、感染対策に努め対応してまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

(1) 基本的な感染防止対策の再徹底

- マスク着用、手指消毒など場面に応じた適切な感染防止対策
- 換気の徹底（エアコン使用時も適宜換気を行うなど）
- マスク会食・黙食の徹底
- 家庭内も含め高齢者等と会う際はマスク着用などの対策

(2) ワクチン接種機会の活用

- 若年層を含む未接種の方の3回目までの接種、高齢者等の4回目接種について接種機会の積極的な活用

(3) 検査の活用

- 無症状の方を対象とした県の無料検査事業の活用
- 軽症で重症化リスクの低い方は、「三重県検査キット配布・陽性者登録センター」を利用
下記三重県Webサイトよりオンライン申請

<https://www.pref.mie.lg.jp/JOHOBUNSEKI/HP/m0352700011.htm>

(4) 事業者は事業所内、人が集まる場所における感染防止対策を徹底

詳しくは三重県ホームページをご覧ください。

●三重県 感染症：新型コロナウイルス感染症特設サイト <https://www.pref.mie.lg.jp/covid19.shtm>

●三重県知事 定例記者会見動画 <https://www.pref.mie.lg.jp/MOVIE/ci200006541.htm>

令和4年度賃貸住宅の賃貸借契約に係る相談対応研修会のご案内

研修会開催日程

- 第1回 10/20
- 第2回 10/27
- 第3回 11/10
- 第4回 11/24
- 第5回 2/2
- 第6回 2/17

定員：

- 1～4回 各300名
 - 5・6回 各200名
- 事前の申込みが必要
参加費無料

民間賃貸住宅の賃貸借契約に係る相談対応について、知識及び理解の向上を目的とした研修会がZOOMによるオンラインで開催されます。（国土交通省補助事業）

< 研修時間 > 12:30～16:40（約4時間10分）

< 研修内容 >

1. 「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン（再改訂版）」の解説
2. 「賃貸住宅標準契約書（平成30年3月版）」の解説
3. 「民間賃貸住宅に関する相談対応事例集（再改正版）」の解説ほか

*17時からの研修参加者によるグループ討議は各回10名（事前申込要）

★お申込みは、<https://www.shaku-ken.co.jp>（社会空間研究所HP）からセミナーの案内ページに進み、申込フォームよりお願いします。

< お問い合わせ先 > (株)社会空間研究所 TEL 03-3465-9401